

岩手県監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づき、監査委員監査基準（令和2年岩手県監査委員告示第12号）に準拠して行った行政監査及び定期監査の結果を次のとおり公表する。

令和4年1月11日

岩手県監査委員 岩 淵 誠
 岩手県監査委員 佐々木 茂 光
 岩手県監査委員 寺 沢 剛
 岩手県監査委員 沼 田 由 子

1 監査対象機関、監査の実施内容及び監査の着眼点

監査対象機関	監査の実施内容	監査の着眼点
岩手県食肉衛生検査所	監査対象機関で処理している事務のうち、収入、支出、契約、財産管理及び行政運営の各事務並びに現金等の出納保管に関する事務について、関係帳票及び証書類等を調査し監査を行った。	収入、支出等の事務が適正になされているか、また、内部統制の不備に該当する事案の発生防止策等が適切に講じられているか、収入確保に係る債権管理及び未収金回収並びに減免手続等が適正であるか等に着眼して監査を行った。
岩手県宮古児童相談所	〃	〃
岩手県立二戸高等技術専門校	〃	〃
岩手県病虫害防除所	〃	〃
岩手県中央家畜保健衛生所	〃	〃
岩手県県北家畜保健衛生所	〃	〃
岩手県生物工学研究所	〃	〃
岩手県農業研究センター	〃	〃
岩手県農業研究センター畜産研究所	〃	〃
岩手県内水面水産技術センター	〃	〃
八幡平農業改良普及センター	〃	〃
県北教育事務所	〃	〃
岩手県立盛岡農業高等学校	〃	〃
岩手県立葛巻高等学校	〃	〃
岩手県立平舘高等学校	〃	〃
岩手県立西和賀高等学校	〃	〃
岩手県立大槌高等学校	〃	〃
岩手県立山田高等学校	〃	〃
岩手県立宮古商工高等学校	〃	〃
岩手県立岩泉高等学校	〃	〃
岩手県立久慈高等学校	〃	〃
岩手県立久慈東高等学校	〃	〃
岩手県立種市高等学校	〃	〃
岩手県立軽米高等学校	〃	〃
岩手県立福岡工業高等学校	〃	〃

岩手県立久慈拓陽支援学校	〃	〃
岩手県岩手警察署	〃	〃
岩手県久慈警察署	〃	〃

2 監査の結果 以上の機関については、おおむね良好と認められる。